

信託受益権販売業に係る勧誘方針

当社は「金融商品の販売等に関する法律」第 8 条に基づき、信託受益権販売業に係る勧誘方針を以下のとおり定め、公表いたします。

1. お客様への勧誘の基本姿勢について

- (1) 当社は、お客様の信頼の確保に努めつつ、お客様の知識、経験および財産の状況に照らし、適切な助言・説明に努めます。
- (2) 当社は、お客様の判断と責任においてお取引いただくため、お客様の知識、経験および財産の状況に照らし、商品内容やリスク等につき十分ご理解頂けるよう、適切でわかりやすい説明を行なうよう努めます。

2. お客様への勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当社は、信託業法その他法令諸規則等に則った適正な勧誘に努めます。
- (2) 当社は、勧誘に際して、お客様のご迷惑にならないよう時間帯・場所・方法に十分配慮いたします。

3. その他の事項について

- (1) 当社は、お客様に対して適正な勧誘が行なわれるよう、内部管理体制の強化に努め、お客様の信頼にお応えできるよう常に知識技能の修得・研鑽に努めます。
- (2) 当社は、お客様からの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。

信託受益権販売業に関するお問い合わせ窓口

本方針に関するご意見、ご質問等はこちらまでご連絡ください。

〒371-0802 群馬県前橋市天川町 9 番地 24

日本ビルド株式会社 「日本ビルドお客様相談室」

TEL ; 027-221-4411

■ 取り扱う信託受益権の種類・業務内容

1. 土地およびその定着物の信託に係る信託受益権
2. 地上権の信託に係る信託受益権
3. 土地およびその定着物の賃借権に係る信託受益権

以上の信託受益権の販売・代理・媒介